

Ⅲ 退院決定から処遇終了までの流れ

1 前期通院治療

(治療目標；1～6ヶ月で中期通院治療へ移行)

- 入院医療から通院医療への適切かつ円滑な移行
- 通院開始時の評価と治療計画の作成
- 安定的な通院医療の確保

(対象者の到達レベルの目安)

- 地域生活に慣れる。
- 外来通院が出来る。
- 計画的な生活が出来る。

(提供される医療サービスごとの留意事項)

→ 調整中 (内容が固まり次第提示予定)

2 中期通院治療

(治療目標；7～24ヶ月で後期通院治療へ移行)

- 限定的な社会活動への参加と定着
- 定期的な評価と治療計画の見直し (適宜)
- 疾病の自己管理
- 金銭管理等社会生活能力の維持

(対象者の到達レベルの目安)

- 生活を楽しむことが出来る。
- 趣味を見つけることが出来る。
- 地域の人と交流が出来る。

(提供される医療サービスごとの留意事項)

→ 調整中 (内容が固まり次第提示予定)